

令和4年 第7回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年8月30日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（11名）

1 番 大槻 尚浩	2 番 廣中 和幸	3 番 井上 一味
5 番 小建 一彦	7 番 東海林 正幸	8 番 樋渡 秀晃
9 番 篠原 正博	10 番 松本 和彦	11 番 野里 光幸
12 番 有馬 和幸	13 番 溝井 雅幸	

4. 欠席委員（2名）

4 番 佐藤 秀昭 6 番 齊藤 貴浩

5. 議に付した事件

議案第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画
の決定について

議案第21号 現況証明について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、ご苦労様です。去年は全体的に雨不足でしたが、今年は収穫時期に雨が多く、なかなか都合通りにはいかないものですが、自然相手にこれからも協力しあって農業を行っていきたいと思います。本日も熱心な審議をお願い申し上げ、私からの挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは、ただいまより、令和4年第7回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、5番 小建一彦委員、7番 東海林正幸委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、4番 佐藤秀昭委員、6番 齊藤貴浩委員の2名でございます。

本日の提案議案は、議案第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から議案第21号「現況証明について」までの4件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第18号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求める。提出年月日は本日付です。案件は4件で賃貸借契約の合意解約です。

1番 貸付人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は札幌市中央区〇〇条〇〇 〇〇〇〇です。

土地の所在は、字〇〇番地〇〇他2筆で合計面積は19,258㎡です。場所につきましては2番説明後にいたします。

2 番 貸付人は札幌市〇〇条〇〇 〇〇〇〇、借
受人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇です。
土地の所在は、1 番と同じく字〇〇番地〇〇他 2 筆で合計面積は
1 9, 2 5 8 m²です。場所につきましては5 ページ第 1 図をお開き
ください。
(第 1 図にて概要説明) 1 ページにお戻りください。

3 番 貸付人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は置戸
町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇です。
土地の所在は、字〇〇番地〇〇で面積は1 2, 3 2 2 m²です。場所
につきましては4 番説明後にいたします。

4 番 貸付人は3 番と同じく〇〇〇〇さん、借受人も3 番と同じく〇〇
〇〇さんです。
土地の所在は、字〇〇番地〇〇で面積は2, 6 4 5 m²です。場所に
つきましては7 ページ第 2 図をお開きください。
(第 2 図にて概要説明)
以上で、議案第 1 8 号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第 1 8 号について説明がありました。

会 長 最初に議案第 1 8 号 1 番、3 番及び 4 番について審議を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛
成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第 1 8 号 1 番、3 番及び 4 番は、原案のとおり
可決いたしました。

会 長 次に、議案第 1 8 号 2 番について審議を行います。

会 長 〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を命じます(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第18号2番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第18号2番については、原案のとおり可決いたしました。
1番 ○○○○委員の復席を許可します(○○委員復席)

会 長 それでは次に、議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求める。提出年月日は本日付、農地転用の申請が2件です。

1番 売り主は、置戸町字○○番地の○○ ○○○○さんで、買い主は、置戸町字○○番地の○○ 合同会社 ○○○○、土地の所在は字○○番○○他2筆で、面積合計は19,258㎡です。申請理由は農業用施設建設です。
現地調査は、令和4年8月17日、○○委員と○○委員で実施を行いました。場所につきましては2番説明後に説明いたします。

2番 売り主は、置戸町字○○番地の○○ ○○○○さんで、買い主は1番と同じ○○○○です、土地の所在は置戸町字○○番地○○、面積は2,252㎡です。申請理由は農業用施設建設の申請です。
現地調査は、1番と同じです。場所については5頁の第1図をお開きください。
(第1図、第1図詳細図にて概況説明)
2ページにお戻りください。

以上で、議案第 19 号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第 19 号について説明がありました。
これから質疑を行います。

会 長 13 番 ○○○○委員の退席を命じます（○○委員退席）
何か質疑はありませんか。
（なしの声あり）

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
（挙手多数）

会 長 賛成多数と認め、議案第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。
1 番 ○○○○委員の復席を許可します（○○委員復席）

会 長 次に、議案第 20 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の 3 ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第 20 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は 4 件です。

1 番 利用権の設定を受ける者、買い手は置戸町字○○番地の○○
○○○○さんで売り手は置戸町字○○番地の○○ ○○○○さんです。土地の所在は境野 220 番地 5 他 1 筆、面積合計は 14,967 m²、利用権設定等の種類は所有権、売買金額は 900,000 円、反当り 60,000 円です、あっせん委員は松本委員、齊藤委員です。場所つきましては 7 ページ第 2 図をお開きください。（第 2 図にて概況説明） 3 ページにお戻りください。

2 番 利用権の設定を受ける者、買い手は置戸町字○○番地の○○

〇〇〇〇さんで売り手は札幌市〇〇条〇〇 〇〇〇〇す。土地の所在は字〇〇番地〇〇他1筆で、面積合計は29,151㎡、利用権設定等の種類は所有権で売買金額は9,040,000円、反当り31万円です、あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。場所につきましては3番説明時行います。

3番 利用権の設定を受ける者、買い手は置戸町字〇〇番地の〇〇〇〇〇〇さんで売り手は2番と同じく〇〇〇〇〇〇です。土地の所在は字〇〇番地〇〇他2筆で、面積合計は59,348㎡、利用権設定等の種類は所有権で売買金額は12,000,000円、反当り202千円です、あっせん委員は〇〇委員、〇〇委員です。場所につきましては8ページ3図をお開きください。

(第3図にて概況説明) 3ページにお戻りください。

4番 利用権の設定を受ける者、買い手は置戸町字〇〇番地の〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さんで売り手は札幌市〇〇条〇〇の所在は字〇〇番地〇〇他3筆で、面積合計は57,534㎡、利用権設定等の種類は所有権で売買金額は3,804,000円、反当り66千円です、あっせん委員は委員、〇〇委員です。場所につきましては9ページ4図をお開きください。

(第4図にて概況説明)

以上で、議案第20号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第20号について説明がありました。

会 長 最初に議案第20号1番から3番について審議を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第20号1番から3番は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第20号4番について審議を行います。

会 長 1番 ○○○○委員の退席を命じます（○○委員退席）
何か質疑はありませんか。
（なしの声あり）

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第20号4番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
（挙手多数）

会 長 賛成多数と認め、議案第20号4番については、原案のとおり可決いたしました。
1番 ○○○○委員の復席を許可します（○○委員復席）

会 長 次に、議案第21号「現況証明について」を議題とします。
議案の4ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第21号「現況証明について」をご説明いたします。
現況証明願いが下記のとおり申請されているので審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1番 申請人は置戸町字○○番地○○○○さんで申請理由は、原野への現況地目変更のためでございます。
調査年月日は令和4年8月19日 ○○委員、○○委員、○○委員で実施を致しました。土地の所在は字○○番地○○です、場所につきましては10ページ第5図をお開きください。（第5図にて概況説明）4ページへお戻りください。

2番 申請人は旭川市○○条○○ ○○○○で申請理由は、原野への現況地目変更のためでございます。
調査年月日は令和4年8月22日 ○○委員、○○委員、○○委員で実施を致しました。土地の所在は字秋田○○番地○○です、場所につきましては11ページ第6図をお開きください。（第6図にて概況説明）

以上で、議案第 2 1 号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第 2 1 号について説明がありました。
議案第 2 1 号について審議を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛
成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第 2 1 号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで令和 4 年第 7 回農業委員会議を閉会いたします。